

加古川駅周辺で駅前広場等を活用した 官民連携の実証実験をスタートします！

(実証実験エリアでイベントなどを開催する民間団体等を募集します！)

主催	加古川市																												
実証期間	令和4年7月28日から令和6年3月31日（令和5年度末まで）																												
場所	①駅南・駅北広場（歩道部分のうち市管理部分） ②駅北自動車整理場 ③駅南ペDESTリアンデッキ（市所有部分）																												
内容	JR 加古川駅周辺（以下「駅周辺」という。）の都心としての賑わい創出に向けた取組の一つとして、駅周辺における滞在空間の確保や滞在環境の向上を図るうえで、本来一般利用が制限されている駅周辺の公共空間をイベント等に活用することの可能性や課題等を把握するために、実証実験を実施します。 このたび、実証実験に参画し、実証実験エリアでイベントなどを開催する民間団体等を募集します。 なお、実証実験では、イベント等の円滑な実施に向けて、関係機関との協議などを市がサポートします。 1. 実証実験の概要 （1）実証実験エリア ①駅南・駅北広場（歩道部分のうち市管理部分） ②駅北自動車整理場 ③駅南ペDESTリアンデッキ（市所有部分） （2）活用可能な団体等（「民間団体等」という） 個人事業主、法人または複数の個人・法人によって構成されるグループ ※個人の趣味的な活動や民間団体等の親睦事業は対象外 （3）活用想定例 マルシェ、キッチンカーイベント、ニュースポーツ ほか（要相談） （4）活用想定日（要相談） <table><tr><td>1</td><td>10月01日(土)</td><td>8</td><td>11月27日(日)</td></tr><tr><td>2</td><td>10月02日(日)</td><td>9</td><td>12月04日(日)</td></tr><tr><td>3</td><td>10月08日(土)</td><td>10</td><td>12月10日(土)</td></tr><tr><td>4</td><td>10月09日(日)</td><td>11</td><td>12月11日(日)</td></tr><tr><td>5</td><td>10月10日(月)</td><td>12</td><td>3月18日(土)</td></tr><tr><td>6</td><td>11月19日(土)</td><td>13</td><td>3月19日(日)</td></tr><tr><td>7</td><td>11月20日(日)</td><td>14</td><td>3月26日(日)</td></tr></table> ※上記の日程は、原則、加古川河川敷を活かしたイベントと同日となるよう考慮した日程です。 ※令和5年度は未定です。	1	10月01日(土)	8	11月27日(日)	2	10月02日(日)	9	12月04日(日)	3	10月08日(土)	10	12月10日(土)	4	10月09日(日)	11	12月11日(日)	5	10月10日(月)	12	3月18日(土)	6	11月19日(土)	13	3月19日(日)	7	11月20日(日)	14	3月26日(日)
1	10月01日(土)	8	11月27日(日)																										
2	10月02日(日)	9	12月04日(日)																										
3	10月08日(土)	10	12月10日(土)																										
4	10月09日(日)	11	12月11日(日)																										
5	10月10日(月)	12	3月18日(土)																										
6	11月19日(土)	13	3月19日(日)																										
7	11月20日(日)	14	3月26日(日)																										

	2. 実証実験のポイント (1) 市との共催により、実証実験エリアの使用料が無料になります。 (2) 市が警察等との協議をサポートします。 (3) 道路管理者への道路占用許可申請及び警察への道路使用許可申請等は共催者となる市が行います。 (4) 市がイベント等の広報活動をサポートします。 3. 留意事項（抜粋） (1) 実証実験エリアの実施可能時間は以下のとおりです。 ・開始可能時刻：午前 10 時 00 分（原則午前 9 時から設営可） ・退場時刻：午後 5 時 00 分 なお、開始可能時刻・退場時刻ともに活用可能な最大の時間であり、イベント等の実施時間はこの範囲内で自由に設定いただいて構いません（例：午前 11 時から午後 3 時まで）。 (2) 他団体と実施日程が重なった場合は、原則、事前相談が早かった団体等を優先的に考慮することになりますが、先着の事業が別日程で開催が可能かなど、できる限りの調整は図りますので、事前相談の際にご相談ください。 4. 今後の流れ 公表日以降 民間団体等からの相談受付開始 事前協議完了後 道路管理者、警察、関係機関との事前協議開始 共催承諾申請（民間団体等→市） 道路使用許可等の申請（市→関係機関） ↓ 事業実施（民間団体等） ↓ 実績報告（民間団体等→市→関係機関） 5. 添付資料 概要チラシ
申込先・方法	加古川市 企画部政策企画課 加古川駅周辺まちづくり推進担当 担当：守安・島田 / 電話：(079) 427-9373（内線 2177）
市ホームページ	☒ 掲載済み ・ ☐ 掲載予定（●月●日） ・ ☐ 掲載しない
広報かこがわ	☒ ●月号に掲載 ・ ☐ ●月号に掲載予定 ・ ☐ 掲載しない（未定）

問合せ先

加古川市 企画部 政策企画課
（加古川駅周辺まちづくり推進担当：守安・島田）
☎ 079-427-9373（内線 2177）

加古川駅周辺の賑わいを
みんなでつくろう！

SDGs
KAKOGAWA
かこがわ



官民連携で 実証実験やってみます！

～民間団体の皆さんも駅前広場などが
活用できます～

加古川市では、JR加古川駅周辺の賑わいつくりと回遊性向上に向けた実証実験を実施します。
民間団体などの皆さまが、実証実験エリアでイベントなどを開催する際、市が事前の協議をサポートすることにより、活用できるようになりますので、ぜひお気軽にご相談ください。

実証実験エリア



※私有地等を使用する際は、別途、所有者等との協議が必要になります。

こんな活用してみませんか？

マルシェ、キッチンカーイベント、にぎわい市
ニュースポーツ、ご当地グルメの発信 など

- ① 市が共催し、
実証エリアの
使用料が無料に
※1
- ② 市が警察等との
協議をサポート
します
- ③ 道路管理者への
申請等は
市が行います
- ④ 市がイベント等の
広報活動をお
手伝いします

手続き 注意事項

詳細は右下のQRコードを読み取り、
「実証実験ガイドライン」をご確認ください。

要相談！

詳しくは「実証実験ガイドライン」を参照

実証期間 活用想定日

令和4年7月28日～令和6年3月31日
令和4年10月～令和5年3月の土日祝日※令和5年度分は未定

問合せ

加古川市企画部政策企画課 (TEL) 079-427-9373

